

平成30年度 第16回政策推進会議報告

日 時 11月27日13時30分～14時51分

場 所 4-1会議室

出席者 22人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・教育委員会で議論になったのだが、生涯学習プラザの指定管理で、副市長が代表取締役を務める尼崎中高年事業株式会社に決まったところがあり、このような契約に対して透明性や公平性の説明はどのようになされるのか。国だと問題になる可能性があるのではないかと思った。事務局の幹部が外郭団体のトップになり、その団体が事業を受託するという点についてはいろいろと指摘がある。

(市長) ご質問は一般論についてで、今回の個別の案件に疑義があるということではないと思う。まず法的に問題はないか。

- ・民法第108条に「自己契約及び双方代理」という規定があり、双方代理のほうに該当してしまう可能性はある。昔は市長対市長となる契約があり、同じ人物が両方を代理することになるため無効化するという問題があった。その部分については、現在は市長対市長にならないように、市長対副市長とするなどの調整はしている。それでもなお議論となる場合は、その辺の契約プロセスの妥当性よりも、市が関与する団体が業務を行うことによる公益性のほうを上回るというところでひとつずつ説明していかざるを得ない。ただ、双方代理については名古屋市の万博で大きな問題になっており、高裁まで契約を無効とする判決が出ていたものの最高裁でひっくり返ったという判例もあるため、非常にグレーゾーンである。

(市長) 2つのレベルがあり、まず個別の選定プロセスにおいて、例えば非公募が時代にそぐうのか、公募した場合は疑義なくベストな団体が選定されているのかというような問題がある。一般論的に、特に指定管理については、元々は地方自治体においては外郭団体にしか公の施設の運営を委託できないという縛りがあり、そこに競争性の考え方が入って出来た制度であるので、多くの場合まず外郭団体が第一候補になるのはある種必然だと考える。そして、そこから更に進んだところで、先ほどお話のあったような市長対市長の契約についての問題があり、今は是正されつつあるということだと理解している。

(森山副市長) 指定管理者の選定プロセスについては、選定委員会といういわゆる第三者機動的なところが選定した結果を我々行政側は答申としていただき最終的に契約しているため、その選定の経過については一切関与していない。そこをきちんと説明しないと、役所が選んだと思われているところがあると思う。

(岩田副市長) 外郭団体の関係では大きな要素が2点ある。1点目は、市の業務を補完させるために任意的に作った団体ということ。昔は株式会社が無くほとんど旧の民法法人ばかりだったが、ほぼ市の100%出資会社だったので、設置責任のような形から現職職員を派遣していた。それから、各地で自治体による株式会社の設置がもてはやされた時期があり本市も作っていたときに、出資割合が100%でなくとも、市が事実上作ったものだから市のほうで代表を持

ちなさいということがあり、現職の局長等の幹部が株式会社の社長を務めていた。しかし、派遣法ができたときに、株式会社に現職職員は従事できないことになり、副市長や市長が社長を務めるようになったという経過がある。そこで、先ほど説明のあった双方代理の問題が生じ、グレーな部分があるものの、市の出資責任を果たすということで今日までずっと運営してきた。2点目は透明性の問題である。以前は内部の選定委員や任意の選定委員会等を作って選定していたが、保育所の民営化の問題を機に、全て選定委員会条例を設けて選定するようになり、選定経過もオープンにしているため透明性は確保している。しかしながら、選定された団体の代表者が市長や副市長である場合などは、市の意向が働いたのではというような誤解や指摘をいただくことはまだ相変わらずある。

(市長) いろいろな問題を内包してるので交通整理が必要な議題だと思う。今回の議案そのものに関しては、岩田副市長からもあったとおりの条例で定めた附属機関によって公正明大な選定プロセスが行われ、その結果選定された団体である。ただ、普通の委託事業については監査からも指摘を受けており、本当にそこでやってもらうのがベストなのかというような随意契約はまだ残っている。それがさっき言った外郭団体の設置責任のようなものと相まってグレーになっているというのはたくさんあると私も個人的に思っている。しかし、それはトップが副市長かどうかとは別次元の問題として存在している。私は指定管理についてはそんなに問題はないと思っているが、委託についてはだいたい見直さないといけないと思う。

2 平成30年12月1日付け組織改正について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・給食センター整備担当の説明に「旧若草中学校の跡地活用に係る調整等」とあるが、給食センター以外の敷地の活用の調整も、この動態的組織で行うのか。

(岩田副市長) この旧若草中学校跡地は住居地域なので、工場に位置付けられる給食センターを建設するには建築基準法第48条のただし書きの許可が必要となる。その関係で建築審査会に説明を行った際に、全体像を示してほしいという要請があり、それを踏まえてこういう書き方をしている。しかしながら、給食センター整備担当は部長級を含めて3人の組織となるので、個々の課題解決は会議体を経てこれまでの所管課にお願いすることになる。それぞれ今までの仕事の分担としては変わらない。

(森山副市長) ご質問は図表の下の部分だと思うが、本文のほうに書いてある通り会議体を設置することになっているので、各局の所管に関係することは当然その会議体で調整していくという形になる。その中で、この組織が中心となりながら、関連する部局がちゃんと支えていくという役割分担のもと進めていくことになると思う。

(岩田副市長) 例えば旧若草中学校の他の敷地の活用については、今後、検討会や市民委員会を設けるということになるかもしれないが、その場合の事務局は資産統括局にやってもらうことになる。

(市長) この動態的組織はあくまでハード整備中心の部隊であり、説明に「全体の調整」という言葉が入ってるのは、非常に多くの局にまたがる取組になるのでその事務局機能を担ってもらうというイメージ。あとは、関係局長に入っただくような関係局会議をして、そこでいろいろな情報の共有とそれに対応するための策を考えて役割分担を振り直していく。

会議体にはいろいろな方に入っていただくことになると思うのでよろしくお願ひしたい。
また、教育委員会本体のほうでは、公会計を入れていくか、実際のお金の徴収をどうするか、
そもそも給食費をいくりに設定するのか、昼休みを長くしないといけないのではないかなど、
検討事項がたくさんある。業務量がぱっとわからないが、調整にはかなりの時間がかかるの
ではないかと思うので、ハード整備の完了に間に合うように逆算して、教育委員会も一緒に
頑張って進めていくようにお願ひしたい。

(岩田副市長) 12月補正予算では中学校給食準備事業に係るアドバイザリー契約や旧若草中
学校の解体工事を計上しているのだから、教育委員会と連携していくことになる。

(市長) アドバイザリー契約はこの新しい組織でやってもらわないといけなない。

- ・教育委員会は、給食センターをどう運営していくのかということを考えていかなないといけ
ない。そういう基本の方針があつてこそその給食センターなので、きっちり進めていく。

(市長) あとは食育など、地産地消も含めてソフト系もいろいろと検討事項がある。せつかく
ここまで打ち出したのだから、前倒し実施に向けて全力で進みたいと思うのでよろしくお願
ひしたい。

3 尼崎市地球温暖化対策推進計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 国より頑張っつて削減幅を2%上乘せし、28%を目指すということにしているが、今予定
している取組を着実に進めて予定どおりの効果が得られれば、届かない目標ではない。今後
は、アクションプランと併せて5年に1回大きな見直しを行うことはもちろん、毎年の環境
白書のリニューアルの際にPDCAを回しながら、予定している取組で予定していると通りの効
果が確認できない場合はやり方を変える必要があるのだから、随時手を入れていく。

これまでの削減目標の達成状況を見ていただくと、既に尼崎市は中期目標を達成できている。
その多くは産業部門の効果によるものであるが、やはり産業部門の割合が大きいので、全体
を縮めるには産業部門を更に縮めないといけなないというのが1点。さらに、民生部門が家庭
も事業部門も目標よりも増えてしまつていて、全体に占める割合はそんなに大きくない
かもしれないが、ここはやはり手を打たないといけなないというのが2点。この2点が柱にな
るのかなと思つている。あとは今回の新しい指標として、電力排出係数という電気の質、要
はCO₂が発生しないやり方で作られた電気を使つているかという指標を置いているのだから、そ
ういう自然エネルギーへの転換というところも頑張っつてやっつていくという整理をしている。

私たちは率先垂範していくことが求められる組織であるのだから、環境マネジメントシステムも
独自に市役所に適用して実践してあり、正直なところ意識はだいぶ浸透していると思うのだから、
やはり建物や家電をエコにしていかなない限りこれだけの削減幅はもう生まれにくいのかなと
思う。ちなみに、今は公共施設がたくさん建て替わつていく時期だが、取組方針2に記載の
あるCASBEE等のエコの規格はきちんとクリアしているか。

- ・それをクリアしてあるかは確認が必要だが、改修したり新築したりする施設については省エネ
機器を導入するという方針を持っている。また、最新の省エネ機能を発揮するような機器も
適宜採用している。

(市長) 取組方針2「省エネ型建築物・設備の普及」や取組方針3「効率的なエネルギー利用の

できる都市への転換」については、やはり市役所が率先垂範できているかどうかということ
をベースにチェックされるべきだと思うので頑張っていきたい。なお、環境マネジメントシ
ステムのチェックポイントはこの計画とリンクしているほうがいいと思う。今年度の改定で
手順を簡素化して事務量の軽減を図ったので、その流れはそのまま、新しい目標に向けて組
み直していただきたい。

4 上下水道お客さまセンターの開設について

公営企業管理者から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 委託することで定数は落ちるのか。

→調整中だが、今のところ正規 20 名、再任用で 4 名くらいの減を考えている。しかし年度途中
なので、1 月 1 日の組織改正に併せてそのまま落ちるかどうかはわからない。異動も関係して
くるので総務局と調整している。4 月 1 日には恐らく 24 名の定数削減が出来ると考えており、
鋭意進めている。

5 その他

- ひと咲きまち咲き担当局長から、第 4 回落研選手権について説明。
- ひと咲きまち咲き担当局長から、あまらぶアトラボ「飯川雄大個展 デコレータークラブ
配置・調整・周遊」について説明。
- ひと咲きまち咲き担当局長から、「築城 400 年尼崎城できまんねん(年) イベント」12 月事
業スケジュールについて説明。

以 上